

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

２０２２年１２月７日

２．認定事業適応事業者の名称

東亜薬品工業株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

開始時期：２０２３年３月

終了時期：２０２５年３月

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

設備増強による効率的なエネルギー利用については、１０ｔ培養タンクと周辺設備の稼働を２０２２年度３月に予定していたが、一部の設備に使用する部材において、コロナの影響により、発注先であるエンジニアリング会社の調達が遅れたことに伴い、２０２３年度５月となった。

また、省エネ設備等導入による環境への負荷低減については、２０２３年度に計画していた本社及び館林事業所の既存建物のＬＥＤ照明更新を、２０２２年度に前倒しして実施した。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

２０２２年度の炭素生産性は、基準年度と比較して、５.１％向上した。計画では６.１％の向上としていたが、売上が計画を下回ったこと、猛暑による空調使用量増加により、計画には至らなかった。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

２０２２年度は、経常利益を計上した。

（４）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

嫌気性生菌培養設備の導入を進めたが、翌年度５月に延期となった。また、同設備導入に伴う空調設備は、高効率の設備を選定した。一方で、２０２３年度に計画していたＬＥＤ照明更新を前倒しして実施した。

設備導入遅延により、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用は受けていない。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。